



高齢になっても 安心な暮らしを送るため

3カ年計画 「まえばしスマイルプラン」を策定

本市の高齢者に関する政策全般にわたる計画となる「まえばしスマイルプラン（老人保健福祉計画・介護保険事業計画）」を策定。これは平成十八年度から二十年度までの三カ年の計画です。この概要をお知らせします。

問い合わせは介護高齢福祉課 ☎890-6152

■高齢者の割合

本市の六十五歳以上の人数は、平成十七年十月現在で六万五千四百六十六人です。この十年間で約一万八千人、高齢化率（全人口に占める六十五歳以上の人口の割合）は五・二ポイント上昇。今後も高齢化が進むことが見込まれます。

■要介護等認定者数の推移

要介護等認定者数は平成十二年度からの五年間で三千八百九人増加。特に要介護一と要支援の軽度要介護者が増加しています。今後も要介護等認定者は増加が見込まれ、このまま増加すると六十五歳以上人口に占める割合は、平成十七年度の一五・二%から二十年度には一七・六%まで上昇すると見込まれます。

このため、要介護にならないよう、予防を強化することが重要ですが、本年度から実施する「介護予防事業」の効果を含めて考えると、一六・

八%となり、一・六ポイントの上昇に抑えることができる見込まれます。

本市の高齢者保健福祉は「人」を原点に、まちを愛し、お互いに尊重し合い助け合う、人間性豊かな地域社会の形成を目指して、人づくりに努めるとともに、一人一人を大切にすることを推進します。そのため、四つの基本理念を掲げ、施策の展開を進めます。

4つの基本理念

■生きがいのある生活を送るための施策の充実（基本理念1）

●生きがい活動支援の充実
シルバー人材センターや老人福祉センター、学習活動やスポーツ・レクリエーション活動について、内容の充実を図るとともに、高齢者の「活躍の場」の拡大を支援します。

●共に生きるまちづくり
地域住民同士支え合う取り組み（地域力）を促進し、市民の自主的、自発的な福祉活動を通して、人に優しいまちづくりを推進します。

■いきいきとした生活を送るための健康づくりの推進（基本理念2）

●健康づくり・保健事業支援
地域の特性を踏まえて策定

ス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

●居宅介護サービスの充実

要介護者の自立した生活を支える重要なサービスです。さらなる利用者数増加に向け、必要なサービス量を確保するため、事業者の適切な参入を支援。また、事業者研修会の実施や事業者間の情報共有の支援など、サービスの質の維持・向上を図ります。

●地域密着型サービスの創設

要介護者などができるだけ住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の特性や利用者のニーズに応じて提供される多様なサービス。具体的には、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の四つで、日常生活

された「健康まえばし21」を推進し、保健推進員や生活改善推進員など、地域のリーダーたちの活動を支援。住民参加の地域に根ざした健康づくりを行います。また、健康診査やがん検診を推進するとともに、健康教育や健康相談の充実と結核・インフルエンザなどの感染症予防を行います。

●介護予防事業の推進

介護が必要になる恐れの高い高齢者を抽出する「スクリーニング」を行います。さらに、それぞれの人に合った介護予防のための事業を組み合わせてプランを作成。事業の利用を勧める「介護予防ケアマネジメント」を行います。

具体的には、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上、閉じ込めり・認知症・うつなどを防ぐため、介護予防事業も実施。また、寝たきりや認知症などを予防するため



高齢者施策の総合的な計画です

受け付けています 高齢者の総合相談

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう支援する機関です。権利擁護や虐待の早期発見・防止、ケアマネジャー支援、介護予防マネジメントを実施。介護保険だけでない総合的な相談も行っています。
場所 本町一丁目五十二
○：問い合わせは地域包括支援センター ☎890-6275へ。

●包括的支援事業の推進

保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどがそれぞれの専門性を生かし、地域の社会資源を生かした総合的なサービスネットワークを築くために、地域包括支援センターを四月に設置しました。

●地域医療の充実

高齢者が健康や福祉に関する相談先としていられるかかりつけ医の果たす役割が大きいため、医師会や歯科医師会などと連携し、地域医療体制の充実に努めます。

日常生活に何らかの支援を要する人のためのサービスを充実。食事（配食サービス）や衛生管理（おむつサービス、布団丸洗いサービス）、日常生活の支援（生活支援型訪問家事援助）など、介護保険制度に含まれないサービスを提供します。

■利用者のサービス選択の自由と権利擁護のための仕組みづくり（基本理念4）

●サービス選択における自由確保の仕組みづくり
介護保険制度は利用者が自ら判断し契約する制度です。自分に合ったサービスや事業者を選択できるような情報提供や相談機能を充実させます。

●権利擁護の仕組みづくり

事業者に対する苦情などを的確、迅速に処理し、フィードバックする仕組みづくりを進めます。また、利用者の実態調査、虐待の防止や早期発見、成年後見制度の情報提供など、利用者の権利擁護を推進します。

進み具合と点検

計画を円滑に進めるため、保健・医療・福祉の専門家や公募の市民で構成する「高齢者施策推進協議会」で、計画の進行状況などを点検します。

意見募集の結果を ホームページなどで公表

第3期「まえばしスマイルプラン」策定に関するパブリックコメント（意見募集）を実施。その結果、2件の意見が寄せられました。6月30日（金）まで市役所情報公開コーナー・介護高齢福祉課、障害福祉課（総合福祉会館内）、前橋保健センター、にぎわい観光課（千代田町二丁目）、各支所・地区公民館で見ることができます。なお、本ホームページにも掲載していますのでご覧ください。
○…問い合わせは介護高齢福祉課 ☎890-6152へ。